



地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート VOL.18

2013年7月
VOL.18



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会

- 教育警察常任委員会 委員長(教育委員会、公安委員会(警察本部)の所管及びこれに関連すること)
- 予算決算常任委員会 理事(予算、決算及びこれに関連すること)
- 議会運営委員会 委員(議会の運営に関すること)

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい

●平成25年度定例会(4月～6月)から

「三重県総合博物館条例」について

「三重県総合博物館条例」が可決されました。

平成25年4月17日に建物が完成し、三重県に引き渡されました。今後、建物内部で展示準備や引越しなどが、また、外部では外構工事が進められます。さらに、総合文化センターとの連絡通路工事が行われ、平成26年4月19日(土)にオープンします。尚、現在の三重県立博物館跡には、NHK津放送局が移転する予定です。

①設置目的・趣旨

三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代に生かすとともに、地域社会を支える人づくり、個性豊かで活力ある地域づくりに貢献するため、博物館法に基づき設置する。



③休館日

- 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
- 年末年始(12月29日～1月3日)
- 別途定める日(特別休館日:燻蒸など)

④開館時間

9:00～19:00(入館は18:30迄)

⑤観覧料

	常設(基本)展示観覧料	企画展示観覧料	セット券(基本展示と企画展示を観覧可能)	年間パスポート券
高校生以下	無料	その都度定める(無料を基本)	—	—
学生(大学、各種専門学校等)	300円	その都度定める(割引を基本)	(基本展示+企画展示)料金の2割引	1,000円
一般	500円	その都度定める	(基本展示+企画展示)料金の2割引	1,600円
障がい者及びその付添者	無料	無料	—	—
学校、児童福祉施設としての利用	無料	無料	—	—
「県民の日」記念事業の日	無料	正規価格	—	—
家庭の日(毎月第3日曜日)	正規価格の2割引	正規価格の2割引	正規価格の2割引	—
団体割引(20名以上)	正規価格の概ね2割引	その都度定める(割引を基本)	正規価格の2割引	—
前売券	—	その都度定める(割引を基本)	正規価格の2割引	—

— : 設定なし

「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」について

「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」が可決されました。

県議会では、平成24年10月、飲酒運転の防止に関し、条例制定に向けた調査及び検討を行うことを目的として「三重県飲酒運転防止に関する条例検討会」を設置し、議員提出条例として本条例案を提出、可決しました。尚、平成25年7月1日から施行されましたが、飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務は、周知期間などが必要なことから、平成26年1月1日からの施行です。他県では、大分県、宮城県、山形県、沖縄県、福岡県、岡山県で制定されています。

三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の概略は以下の通りです。

【制定の背景】

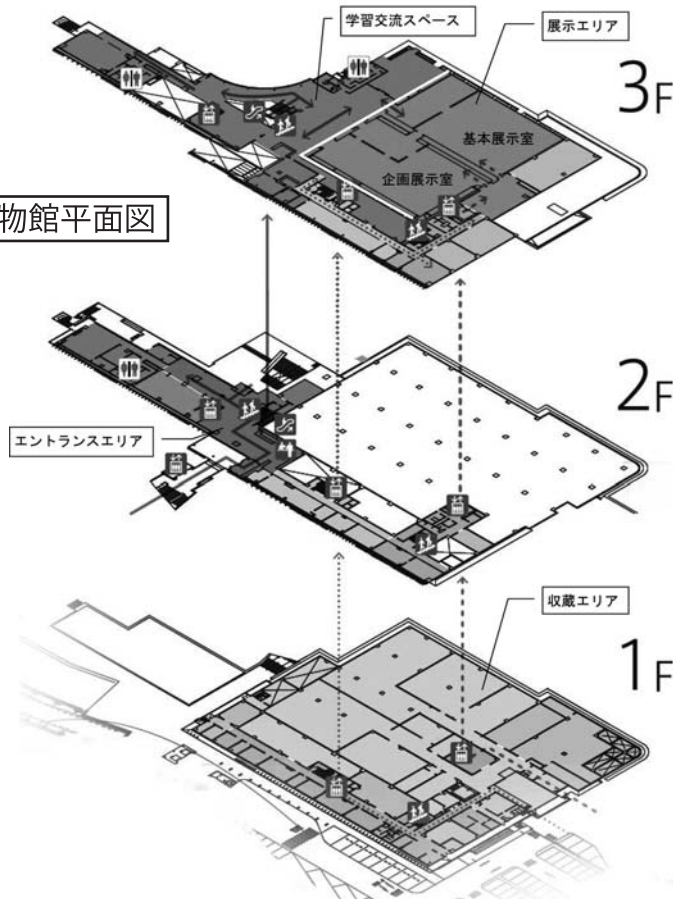
- ・飲酒運転に対する法律による厳罰化が進むにもかかわらず、飲酒運転がなくなる。
- ・法律による厳罰化とは違う観点からの対応が必要との認識。

【柱とする方針】

- ◎規範意識の定着
 - ・県による飲酒運転の根絶に関する教育及び知識の普及のために必要な措置
 - ・教育機関によるその性格に応じた飲酒運転の根絶に関する教育
- ◎再発防止
 - ・県による飲酒運転をした者に対する飲酒運転の再発防止のための教育等
 - ・飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務

※12月1日は「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」です!!

三重県立博物館平面図



②設置場所

